

安全データシート

リチウムコイン電池 CR2032

セクション 1 : 製品及び会社情報

製品名 : リチウムコイン電池 CR2032
会社名 : 株式会社 MonotaRO
所在地 : 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町 2-183 リベル 3 階
担当者名 : 商品お問合せ窓口
電話番号 : 0120-443-509
FAX 番号 : 0120-289-888
緊急連絡先 : 所在地と同じ
整理番号 : M210305
発効日 : 2020 年 7 月 23 日

セクション 2 : 危険有害性の要約

危険有害性情報:

本電池は、国連危険物輸送マニュアル UN 38.3 の試験項目に合格している。

緊急時の概要:

注意：電池内に含まれる電解液との接触や吸入を避けること。

セクション 3 : 組成、成分情報

製品名: リチウムコイン電池 CR2032

成分	濃度	CAS番号	EC番号
ステンレススチール	53.2%	12597-68-1	/
二酸化マンガン	33.1%	1313-13-9	215-202-6
炭酸プロピレン	6.7%	108-32-7	203-572-1
ポリプロピレン	3.9%	9003-07-0	618-352-4
リチウム	2.3%	7439-93-2	231-102-5
過塩素酸リチウム	0.7%	7791-03-9	232-237-2
黒鉛	0.1%	7782-42-5	231-955-3

セクション 4：応急措置

皮膚に付着した場合：

電池の内部材料が皮膚に付着した場合、直ちに多量の水で洗浄する。

眼に入った場合：

電池の内部材料が眼に入った場合、最低 15 分間多量の水で洗浄する。指で瞼を開いて確実に十分洗浄する。医師の診断を受ける。

吸入した場合：

電池の内部材料を吸入した場合、直ちに新鮮な空気の場所に移し、医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合：

電池の内部材料を飲み込んだ場合、無理に吐かせない。直ちに医師の診察を受ける。

セクション 5：火災時の措置

消火剤：

適切な消火剤：粉末消火薬剤、砂質土、二酸化炭素または適切な泡消火薬剤。

消火を行う者の保護：

保護衣、保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用し、皮膚と眼への接触を防ぐ。

特定の危険有害性：火災条件下で有毒なガスを放出する。

セクション 6：漏出時の措置

人体に対する注意事項：

電池の液漏れの兆候がある場合、電池から漏れる材料が皮膚や眼に接触しないようにする。清掃時は、耐薬品性ゴム手袋及び不燃性の吸収性材料を使用する。不活性物質（乾燥砂、バーミキュライト）と混ぜ、処分用の密閉容器に移す。

セクション 7：取扱い及び保管上の注意

取扱い：

発火源、熱、炎から遠ざける。本電池は、効果的にショートを防ぎ、ショートが起こらないように内箱に入れなければならない。機械的または電氣的乱用を避けること。瞬間ショート以上の場合、概して電池の寿命が短くなる（英語の意味もよく分からない→意味分かりませんでした。もうこのままで。電池の寿命は新旧電池の混合ですが、英語全く書いてない）。電池を入れる際に電池の極性を逆にしない。電池が意図せず粉碎された場合、いかなる場合でも取扱い時にゴム手袋を使用しなければならない。眼、皮膚への接触を避ける。吸入を避ける。作業場では喫煙しない。避けるべき材料：強酸化剤、腐食性物質。

保管：

換気の良い涼しい場所に保管する。発火源、熱、炎から遠ざける。本電池は、効果的にショートを防ぎ、ショートが起こらないように内箱に入れなければならない。避けるべき材料：強酸化剤、腐食性物質。

セクション 8：暴露防止及び保護措置

設備対策:

可能であれば換気装置を使用すること。シャワーと洗眼器を備える。

身体保護具:

呼吸器系：通常の使用条件では必要ない。眼：通常の使用条件では必要ない。

衣服：適切な保護衣を着用する。

手：安全手袋

その他の保護:

作業場での喫煙、飲食をしない。取扱い後完全に手を洗う。

セクション 9：物理的および化学的性質

外観: 銀色のボタン形金属セル

臭い: 無臭

融点: >300°C

溶解性: 一部水溶性

セクション 10：安定性及び反応性

安定性:

常温と常圧で安定している。

避けるべき条件:

熱と直火に曝さない。機械的または電氣的乱用を避ける。ショートを防ぐ。ショートを起こす可能性がある動作を防ぐ。

避けるべき材料:

強酸化剤、腐食性物質

危険有害な重合:

起こらない。

危険有害な分解生成物:

金属酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素

セクション 11：有害性情報

有害性データ:

該当なし

刺激性データ:

電池の内部材料は眼と皮膚を刺激することがある。

セクション 12：環境影響情報

データなし

セクション 13：廃棄上の注意

物質の適切な処理方法:

リチウム電池は、完全放電または大部分が放電した状態で非有害廃棄物として処分するのが最適である。大量の材料を処分する場合、免許を持った専門の廃棄物処理業者に連絡する。

セクション 14 : 輸送上の注意

本製品は、国連危険物輸送マニュアル UN 38.3、及び国連危険物輸送に関する勧告の特別規定 SP188 の 1.2m 落下試験に合格している。リチウムの含有量は 0.3g より少ない。

IATA DGR (第 61 版) (国際航空運送協定の危険物規則書) :

本製品は、包装基準 968 の一般要件及びセクション II を満たす必要がある。IATA DGR (第 61 版) の 3.9.2.6.1(g)に従って、2003 年 6 月 30 日以降に製造された単電池または組電池の製造者と後続の販売者は、試験及び判定基準マニュアルのパート III、サブセクション 38.3、段落 38.3.5 に規定されている試験概要を利用できるようにするものとする。

IMO IMDG コード (2018 年版) (国際海事機構の国際海上危険物規則) :

本製品は、特別条項 188 に従って IMO IMDG コードの他の条項の規制対象外である。

IMDG コード (2018 年版) の 2.9.4.7 に従って、製造された単電池または組電池の製造者と後続の販売者は、試験及び判定基準マニュアルのパート III、サブセクション 38.3、段落 38.3.5 に規定されている試験概要を利用できるようにするものとする。

セクション 15 : 適用法令

ICAO (国際民間航空機関) :

1. ICAO TI に従って免除されない限り、リチウムイオン電池 (UN 3480、PI 965) 及びリチウム金属電池 (UN 3090、PI 968) は旅客機への搭載が禁止されている。
2. ICAO TI に従って承認されない限り、リチウムイオン電池 (UN 3480、PI 965) は、定格設計容量の 30%を超えない充電状態 (SoC) で輸送に供されなければならない。
3. 荷送人は PI 965 及び PI 968 のセクション II に従って準備された複数の梱包の輸送を、単一の貨物として提供することは認められていない。PI 965 及び PI 968 のセクション II に従って準備された 1 つ以上の梱包を、オーバーパックに入れてはならない。
4. PI 965 及び PI 968 のセクション II に従って包装されたパッケージは、他の貨物とは別にオペレータに提供しなければならない。オペレータに提供する前にユニット・ロード・デバイス (ULD) に積み込んではいならない。

セクション 16 : その他の情報

日付:

2020 年 7 月 23 日

改訂:

0

参考文献:

製造元メーカー提供資料

その他の情報:

上記の情報は正しいと考えられていますが、すべてを網羅しているわけではなく、参考としてのみ使用されるものとします。明示的にも暗示的にも、当社は本情報に関して市場性の保証または他の保証をせず、本品の使用から起こる問題に責任を負いません。ユーザは独自に調査して、その特定の目的に対する本情報の適切性を判定してください。当社は、上記の情報を使用したことに起因する第三者の請求、損失、損害または逸失利益、特別損害、間接損害、付随的損害、結果

的損害、懲罰的損害についていかなる責任も負わないものとします。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱には十分注意してください。